

従業員の健康を守ろう!

「健康企業宣言」[®]

健康企業宣言[®]では、事業所全体で健康づくりに取り組みます。取り組みが認定(銀の認定)されると求人などで「健康優良企業」としてアピールできます。

なお、**経済産業省「健康経営優良法人(中小規模法人)」**の申請には、**銀の認定が必須**です。

健康企業宣言[®]の取り組みについて詳しくは
こちら(東京土建国保HP)→



経済産業省
「健康経営優良法人」の
(中小規模法人)
認定を目指す事業所は
宣言必須!



すぐに「銀の認定」を受けられるかも?!

社員全員が健診*を受け、少し職場の健康に取り組むだけで「銀の認定」を受けられる可能性があります。

*健診とは、労働安全衛生法に基づく健診のことです。

宣言して取り組みます

- 健診を100%実施します (この項目は必須です)
- 特定保健指導の活用をします



- 要再検査の方に受診勧奨します
- 「運動」に取り組みます
- 健康づくり環境を整えます
- 「禁煙」に取り組みます
- 「食」に取り組みます
- 「心の健康」に取り組みます

宣言から認定までの流れ

1. お申し込み

応募用紙(裏面)を記入し国保組合へFAX

2. 職場の状態をチェック

お申し込み後にお渡しするチェックシートで採点し、支部または国保組合へFAX

3. 初回面談

支部・国保組合担当者と一緒に、現状の整理や改善ポイントを話し合います

4. 職場の健康づくりに取り組む(6カ月以上)

途中、中間確認として、支部から状況確認の連絡をします

5. 実施結果レポートと実績説明シートを支部へ提出

記入時の素朴な疑問は、支部までお気軽にお問い合わせください

100点中80点以上で達成!

東京土建国保(国民健康保険組合東京協議会)による認定

銀の認定ロゴマークを使用できるようになり、**健康経営優良法人への申請も可能**になります




よくある質問

労働安全衛生法に基づく健診とは？

事業所が従業員に行う定期健診をさします。

40歳から74歳の東京土建国保組合加入者の健診結果票提供をお願いいたします(ただし、受診券を使用して健診を受診した場合は提供不要)。

取り組み項目にもある特定保健指導って？

生活習慣病になるリスクの高い方*が、専門職と一緒に生活改善に取り組むサービス(無料)です。

*40歳以上で服薬がなく、健診項目(腹囲、血圧、血糖、脂質)が基準値を超えた方。

健診結果の提供に個人情報の問題はないの？

事業主は、労働安全衛生法によって従業員の健康を把握する義務が定められているため、健診結果の把握は問題ありません。

また、東京土建国保組合へ提供する際には、本人から受診券裏面の同意欄にチェック、もしくは「事業所健診の結果提供に係る必須問診票」をご提出いただきますので、事業主が責任を問われることはありません。

下記の項目に、または記入してFAX(03-5348-2983)にてご応募ください

宣言して取り組みます

取り組む項目 取り組む項目(任意)に <input checked="" type="checkbox"/> (チェックマーク) を ご記入ください。	<input checked="" type="checkbox"/> 健診を100%実施します	(この項目は必須です)
	<input checked="" type="checkbox"/> 特定保健指導の活用をします	
	+	
	<input type="checkbox"/> 要再検査の方に受診勧奨します	<input type="checkbox"/> 「運動」に取り組みます
	<input type="checkbox"/> 健康づくり環境を整えます	<input type="checkbox"/> 「禁煙」に取り組みます
	<input type="checkbox"/> 「食」に取り組みます	<input type="checkbox"/> 「心の健康」に取り組みます
支部名	支部	事業所名
事業主名	様	担当者名 様
電話番号		会社のメールアドレス
		<small>※東京土建国保組合から情報メールを配信します。</small>

東京商工会議所が実施する健康経営エキスパートアドバイザー(社会保険労務士、中小企業診断士、保健師等)による無料の取り組み支援について関心がありますか？

関心がある
 関心がない

東京土建国保組合ホームページでの紹介を**希望しない**

※ホームページで、健康企業宣言をされた事業所を紹介します。**掲載を希望しない場合に限り**チェックをお願いします →

健康企業宣言の認定を行う健康企業宣言東京推進協議会への情報提供について**同意しない**

※同意いただけない場合は、認定が受けられないことがあります。**同意しない場合に限り**チェックをお願いします →

※情報提供の項目は本応募用紙の記載事項の他、健康優良企業認定審査に係る事項に限りです。

健康経営に関する定期的な情報提供(メルマガ等)を実施する東京商工会議所への情報提供について**同意しない**

※**同意しない場合に限り**チェックをお願いします →

※情報提供の項目は本応募用紙の記載事項の他、事業所所在地に限りです。

東京商工会議所からの情報提供メールの配信を希望する場合、会社・部署のメールアドレスを記入してください。

(メールアドレスを記入してください)

※準備ができ次第、情報メールを配信いたします。

お問い合わせ先

東京土建国国民健康保険組合

〒169-0074 東京都新宿区北新宿1-8-16 電話：03-5348-2982

東京土建国保

検索